平成２４年（再イ）第４３０号

東京都江東区大島２－７－８－202

再生債務者　渡邉　良夫

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年10月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年10月26日

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２号

北海道奥尻郡奥尻町字青苗189番地11

再生債務者　音村美恵子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年10月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年10月29日　函館地方裁判所江差支部

平成２４年（再イ）第３０９号

東京都多摩市鶴牧１―17　Ｄ―1203

再生債務者　笠原　孝司

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年10月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年10月26日

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第１７号

宮崎市佐土原町東上那珂11932番地２

再生債務者　原田　雄志

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年10月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年10月30日

宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第３９４号

東京都渋谷区本町４―21―７―501

再生債務者　小島　裕樹

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年10月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年10月29日

東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第４７号

函館市西旭岡町３丁目39番地17

再生債務者　佐々木隆志

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成20年９月２日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。

平成24年10月30日　函館地方裁判所

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第３１３号

東京都墨田区東向島６―37―４―406

再生債務者　上村　仁

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成24年10月29日

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３４０号

東京都荒川区南千住８－６－２―1215

再生債務者　馬場　健一

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成24年10月29日

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第８号

神戸市北区菖蒲が丘１丁目11番地の１

再生債務者　森　貴志

1　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年11月26日まで

4　一般異議申述期間　平成24年11月30日から平成24年12月14日まで

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再ロ）第９号

香川県高松市牟礼町牟礼2169番地８

再生債務者　濱田　伸一

1　決定年月日時　平成24年10月30日午後１時30分

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年11月27日まで

4　一般異議申述期間　平成24年12月11日から平成24年12月25日まで

高松地方裁判所破産・再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１００４４号

東京都荒川区西尾久８―44―30―1411

再生債務者　眞方　次夫

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年10月22日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年11月９日まで

平成24年10月26日

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第７号

千葉市花見川区畑町1767番地６

再生債務者　神田　太介

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年９月26日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年11月13日まで

平成24年10月29日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

解散及び清算

合併公告

継して存続し乙は解散することにいたしました。

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十月二十二日

掲載頁　五十六頁（号外第二二九号）

平成二十四年十一月七日

東京都新宿区西新宿三丁目二〇番二号

（甲）らでぃっしゅぼーや株式会社

代表取締役　緒方　大助

東京都品川区大崎一丁目一一番二号

（乙）らでぃっしゅロジソンスーパーマーケット株式会社

代表取締役　野田　和也

合併公告

継して存続し乙は解散することにいたしました。

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に書面にてお申し出下さい。

平成二十四年十月二十二日付けで東京都の認可を受けましたので、私立学校法第五十三条第二項の規定によって公告します。

平成二十四年十一月七日

東京都新宿区高田馬場一丁目三二番一五号

（甲）学校法人敬心学園

理事長　小林　光俊

東京都新宿区高田馬場一丁目一八番一八号

（乙）学校法人情報学園

理事長　小林　光俊

合併公告

継して存続し乙は解散することにいたしました。

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年八月六日

掲載頁　五十四頁（号外第一六九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月五日

掲載頁　六十二頁（号外第一四七号）

平成二十四年十一月七日

東京都千代田区平河町二丁目一六番一号

（甲）株式会社メディカル・クレジットサービス

代表取締役　江連　毅

東京都新宿区高田馬場四丁目三九番七号

（乙）株式会社メディカル・データ・コミュニケーションズ

代表取締役　江連　毅

平成二十四年十一月七日

東京都新宿区西新宿三丁目二〇番二号

（甲）らでぃっしゅぼーや株式会社

代表取締役　緒方　大助

東京都品川区大崎一丁目一一番二号

（乙）らでぃっしゅロジソンスーパーマーケット株式会社

代表取締役　野田　和也

合併公告

継して存続し乙は解散することにいたしました。

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に書面にてお申し出下さい。

平成二十四年十月二十二日付けで東京都の認可を受けましたので、私立学校法第五十三条第二項の規定によって公告します。

平成二十四年十一月七日

東京都新宿区高田馬場一丁目三二番一五号

（甲）学校法人敬心学園

理事長　小林　光俊

東京都新宿区高田馬場一丁目一八番一八号

（乙）学校法人情報学園

理事長　小林　光俊

合併公告

継して存続し乙は解散することにいたしました。

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年八月六日

掲載頁　五十四頁（号外第一六九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月五日

掲載頁　六十二頁（号外第一四七号）

平成二十四年十一月七日

東京都千代田区平河町二丁目一六番一号

（甲）株式会社メディカル・クレジットサービス

代表取締役　江連　毅

東京都新宿区高田馬場四丁目三九番七号

（乙）株式会社メディカル・データ・コミュニケーションズ

代表取締役　江連　毅